





施策評価シート

記載年月	令和6年9月
対象年度	令和5年度

1 施策の目的等

施策名	018	低所得者の自立支援
総合計画	基本目標 I 基本施策 06	人と人が支え合い 誰もが幸せを感じるまち（保健・福祉） 生活の安定の確保
めざす姿	経済的に困窮する市民が自身の状況に応じた支援や情報につながるができる相談体制等が整備されており、生活保護制度を含めた様々な施策によってその困窮状態が解消されています。	
SDGsとの関連	   	

2 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
(事業費)						
当初予算額	10,269,846,000	9,828,059,000	9,711,587,000	12,052,131,000		
国庫支出金	7,578,824,000	7,255,110,000	7,170,658,000	9,494,219,000		
都支出金	302,427,000	276,383,000	274,855,000	275,010,000		
市債	0	0	0	0		
その他	15,300,000	2,400,000	1,500,000	0		
一般財源	2,373,295,000	2,294,166,000	2,264,574,000	2,282,902,000		
予算現額	12,170,800,000	13,016,379,000	12,836,123,330	0		
決算額	11,396,173,783	11,676,951,005	12,301,335,367	0		
国庫支出金	8,851,533,984	9,139,859,622	9,727,251,710	0		
都支出金	262,430,000	261,011,000	271,060,000	0		
市債	0	0	0	0		
その他	0	2,500,000	0	0		
一般財源	2,282,209,799	2,273,580,383	2,303,023,657	0		
執行率	93.6	89.7	95.8	0.0		
(人件費)						
職員数	54.87	55.47	56.69	0.00		
職員人件費	429,912,434	448,101,207	452,303,450	0		
月額制会計年度任用職員数	33.85	34.85	35.85	0.00		
月額制会計年度任用職員人件費	109,968,224	112,836,459	115,606,284	0		
(間接経費)						
間接経費	30,951,068	35,994,849	58,801,237	0		
総コスト	11,967,005,509	12,273,883,520	12,928,046,337	0		

3 指標実績の推移等

指標名	基準値 (単位)	実績の推移				R 7年度 目標値	
		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度		
① 生活困窮者自立支援に関わる新規相談件数	624	実績	527	481	-	-	715
	件	達成率	73.7	67.3	0.0	0.0	
② 生活保護受給者の就労決定数	66	実績	33	27	-	-	70
	件	達成率	47.1	38.6	0.0	0.0	
③ 生活保護受給者の就労定着率	76.7	実績	75	50	-	-	90
	%	達成率	83.3	55.6	0.0	0.0	
		実績					
		達成率					

指標の分析

外部要因の分析		外部要因を加味した実績の評価	
社会経済動向	生活保護では高齢者世帯が多く、障害等で就労できない世帯もあり、就労者数の大幅な増加は見込めない。	評価	目標達成に向け順調に進ちよくした
国・都の政策	社協の緊急小口資金等のフォローアップを行うなど、新たな支援を行っている。	令和4年度から、福祉総合相談として幅広いニーズの相談に対応できるようになり、他の課からの繋ぎや他機関からの繋ぎも増加した。就労支援も体制強化していたので、相談者の要望にきめ細やかに対応することができた。就労支援事業及び就労準備支援事業を効果的に活用することにより、対象者の個々の状況に応じた支援を実施し、被保護者の就労による自立を促進した。一方、ケースワーカー1人当たりの担当世帯数は、依然として多い状況であり、稼働能力を有する世帯へのより積極的な就労支援が必要である。	
市民ニーズ	生活保護になる前の段階で生活困窮者を支援していくことは重要で、相談者のバックグラウンドを正確にくみ取り、支援していくことがますます重要になっている。関係部署とも十分連携し、相談者を支援していく。		

4 主要な取組(事務事業)の進行管理

事務事業名称	生活困窮者自立支援事業		主担当部課名	福祉保健部 生活福祉課				事業種別	主要な事務事業									
次年度における事業の位置づけ									B				2					
指標名	基準値 (単位)	事業推移	R 4年度				R 5年度	R 6年度	R 7年度	計画値	実績の評価(計画・実績の差異の有無と差異の要因分析)							
			R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度					要因の種類(※)							
① 生活困窮者自立支援に関わる事業数	6	計画値	6	6	6	6	6	6	6	1	2	3	4	5	6	7	8	
	件	実績	6	6	-	-	-	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
要因の具体的内容		府中市は平成27年の生活困窮者自立支援制度が実施されてから、必須事業だけでなく任意事業も実施しており、生活保護になる前の段階でさまざまな支援を必要とする方の支援を実施している。どの事業も順調に実施することができた。																
		計画値								要因の種類(※)								
		実績								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
要因の具体的内容																		
事務事業名称	生活保護受給者自立支援事業		主担当部課名	福祉保健部 生活福祉課				事業種別	主要な事務事業									
次年度における事業の位置づけ									B				1					
指標名	基準値 (単位)	事業推移	R 4年度				R 5年度	R 6年度	R 7年度	計画値	実績の評価(計画・実績の差異の有無と差異の要因分析)							
			R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度					要因の種類(※)							
① 就労支援委託事業につなげた件数	133	計画値	134	136	138	140	140	140	140	1	2	3	4	5	6	7	8	
	件	実績	87	59	-	-	-	-	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
要因の具体的内容		ケースワーカーが不足しており、担当する世帯数が法定数を上回っている現状が続いているため、就労支援の働きかけがうまく回っていないことが影響した可能性がある。また、実際の支援においては、就労支援員が面接を実施したうえで、その人に合った支援を行うこととしているため、必ずしも就労支援委託事業に全件つながるわけではないことも一因として考えられる。																
		計画値								要因の種類(※)								
		実績								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
要因の具体的内容																		
事務事業名称			主担当部課名					事業種別										
次年度における事業の位置づけ																		
指標名	基準値 (単位)	事業推移	R 4年度				R 5年度	R 6年度	R 7年度	計画値	実績の評価(計画・実績の差異の有無と差異の要因分析)							
			R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度					要因の種類(※)							
		計画値								1	2	3	4	5	6	7	8	
		実績								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
要因の具体的内容																		
		計画値								要因の種類(※)								
		実績								<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
要因の具体的内容																		

(※)要因の種類

- 1 概ね計画通り実施した
- 2 市民等のニーズが増加し計画を上回った
- 3 社会経済状況により必要性が高まり計画を上回った
- 4 市民等のニーズが減少し計画を下回った
- 5 社会経済状況により必要性が低下し計画を下回った
- 6 行政サービス供給を阻害する要因があり予定通り実施できなかった
- 7 行政サービス供給体制に課題があり予定通り実施できなかった
- 8 その他

5 施策の評価

	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
評価	概ね計画通りの成果を上げた	概ね計画通りの成果を上げた		
今年度の主な取組と成果	令和4年度から、福祉総合相談として幅広いニーズの相談に対応するようになり、他の課からの繋ぎや他機関からの繋ぎも増加した。就労支援も体制強化して実施した。また、相談者の要望にきめ細やかに対応することができた。被保護者の自立を支援するため、就労につなげる支援を複合的に実施した。また、就労意欲が低い方や基本的な生活習慣に課題を有するために直ちに一般就労に結びつかない方に対する支援も実施した。	福祉総合相談として幅広いニーズの相談に対応するようになり、他の課からの繋ぎや他機関からの繋ぎも増加した。コロナ関連の相談から通常時の相談までの要望にきめ細やかに対応することができた。被保護者の自立を支援するため、就労につなげる支援を複合的に実施した。また、就労意欲が低い方や基本的な生活習慣に課題を有するために直ちに一般就労に結びつかない方に対する支援も実施した。		
今後の展開	生活が困窮した方に対しては、引き続き生活困窮者自立支援法による各種支援施策の重要性が高いため、「断らない相談窓口」として、生活保護の受給に至る前段階で各サービスの利活用を積極的に行い、きめ細かく対応していく。被保護世帯に対しては、就労支援により経済的自立を促す。併せて、就労意欲が低い方や基本的な生活習慣に課題を有するために直ちに一般就労に結びつかない方に対する支援も実施し、社会生活の自立を支援する。	生活が困窮した方に対しては、引き続き生活困窮者自立支援法による各種支援施策の重要性が高いため、「断らない相談窓口」として、生活保護の受給に至る前段階で各サービスの利活用を積極的に行い、きめ細かく対応していく。被保護世帯に対しては、就労支援により経済的自立を促す。併せて、就労意欲が低い方や基本的な生活習慣に課題を有するために直ちに一般就労に結びつかない方に対する支援も実施し、社会生活の自立を支援する。		
4年間の総合評価				
評価				
実績				
今後の展開				



6 関連計画における位置づけ

協働により推進したい取組		
地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援のほか、低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方に関すること。		
4年間(計画期間中)で協働により推進したい具体的な取組(解決したい課題・着手したい事業等)	今年度の方針	
地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援については、当課のみで実効的な取組が困難であることから、地域福祉コーディネーターやわかまち支えあい協議会などと連携する体制が構築できるよう取り組んでいく。関係各所とその連携方法及び取組方法等を協議・共有したうえで、支援を必要としている方を早期に把握し、実際に支援につなげていくことを目指す。低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方については、生活困窮者及び生活保護受給者への就労支援事業及び就労準備支援事業を事業委託により実施している。その中で、一人ひとりの状況に合わせ、多様な働き方が可能となるよう、委託事業者及びハローワークとの連携を密にし、取組を強化していく。また、就労につなげるだけではなく、それが継続していけるようその後の定着支援を行うことで、社会的自立をしっかりと後押ししていく。	引き続き地域福祉コーディネーターとの連携を推進し、市役所まで来ることが困難な高齢者などの困り事などにも対応できるよう、問題の解決に向け社協とも連絡会を開き、情報共有していく。	
今年度の取組実績	評価	次年度の方針
生活困窮の事業実績に関しては自立相談は新規相談件数481件、延べ相談件数2,178件。就労支援新規99件、就労決定数56件(58.3%)。住居確保給付金決定件数16件、うち延長件数2件、再延長件数0件。家計改善新規件数は55件、延べ相談件数434件。就労準備支援利用者数24人、延べ相談件数662件。学習支援登録者数56人となっている。	協働による実施を検討した	国際的なインフレや為替の影響による、エネルギー高、物価高は私たちの暮らしに大きな影響を与えている。生活困窮者にとっては今後厳しい生活が予想されるため相談件数の増加が予想される。今後の国の経済政策の動向や制度改正などに注意しながら現行法でできる内容の支援をしっかりと行っていく。

施策評価シート

記載年月	令和6年9月
対象年度	令和5年度

1 施策の目的等

施策名	019 住宅セーフティネット制度の推進		
総合計画	基本目標	I 人と人が支え合い 誰もが幸せを感じるまち (保健・福祉)	主担当部課名
	基本施策	06 生活の安定の確保	
めざす姿	高齢者や低所得者等の住宅の確保に特に配慮を要する方に、公的住宅に加えて、民間の空き家・空き室を活用した居住支援が行われており、誰もが安心して暮らすことができます。		
SDGsとの関連	 		

2 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
(事業費)						
当初予算額	186,954,000	329,865,000	159,736,000	201,850,000		
国庫支出金	90,000	27,668,000	30,000	30,000		
都支出金	60,000	3,915,000	4,024,000	37,028,000		
市債	0	0	0	0		
その他	152,172,000	285,708,000	148,256,000	156,816,000		
一般財源	34,632,000	12,574,000	7,426,000	7,976,000		
予算現額	186,954,000	327,200,000	159,736,000	0		
決算額	173,973,617	318,301,291	157,116,294	0		
国庫支出金	0	18,668,256	0	0		
都支出金	0	125,715,000	4,000,000	0		
市債	0	0	0	0		
その他	133,411,367	168,683,726	143,361,556	0		
一般財源	40,562,250	5,234,309	9,754,738	0		
執行率	93.1	97.3	98.4	0.0		
(人件費)						
職員数	2.80	5.62	5.60	0.00		
職員人件費	21,937,460	45,420,949	44,682,350	0		
月額制会計年度任用職員数	0.00	0.00	0.00	0.00		
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0		
(間接経費)						
間接経費	541,612	525,611	580,961	0		
総コスト	196,452,689	364,247,851	202,379,605	0		

3 指標実績の推移等

指標名	基準値 (単位)	実績の推移				R 7年度 目標値
		R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	
① 住宅セーフティネット制度における住宅確保要配慮者の住み替え割合	64.6	実績	81.8	88.3	-	70
	%	達成率	116.9	126.1	0.0	
		実績				
		達成率				
		実績				
		達成率				
		実績				
		達成率				

指標の分析

外部要因の分析		外部要因を加味した実績の評価	
社会経済動向	高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅確保に配慮が必要な方が増加しているが、住宅セーフティネットの根幹である公営住宅については大幅な増加が見込めない状況にある。一方で、民間の空き家・空き室は増加している。	評価	目標以上に進んだ
国・都の政策	セーフティネット住宅に関する各種補助金や居住支援法人等の活動に関する補助金を用意し、住宅セーフティネット制度が円滑に機能するための政策を行っている。	居住支援協議会において、住まい探しの課題等について話し合い、情報共有を図っているほか、令和4年度から住宅セーフティネット住まい相談事業の窓口を社会福祉協議会に設置し、住宅分野と福祉分野の一体的な相談体制を設けたことにより、居住支援とそれに伴う生活支援を並行して行うことができた。福祉部門から本事業につながることも多く、福祉と住宅部門の連携という本事業の強みを活かした支援を行うことができ、住替え割合の向上につながった。	
市民ニーズ	孤独死や近隣トラブル、家賃の支払い等への不安により、高齢者、障害者、低額所得者などは民間賃貸住宅の賃貸人から入居制限を受ける傾向が依然として見られるため、入居先の確保に向けた相談ニーズがある。		

4 主要な取組(事務事業)の進行管理

事務事業名称	市営住宅管理運営事業		主担当部課名	都市整備部 住宅課			事業種別	主要な事務事業								
次年度における事業の位置づけ							B	1								
指標名	基準値 (単位)	事業推移	R 4年度				計画値	実績の評価(計画・実績の差異の有無と差異の要因分析)								
			R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度		要因の種類(※)								
① 市営住宅における所得基準内世帯の割合	96	計画値	96	96	96	96	96	1	2	3	4	5	6	7	8	
	%	実績	96	95	-	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
要因の具体的内容		収入超過者に対し、住宅の明渡しに努めるよう促した結果、計画どおり実施することができた。														
		計画値						要因の種類(※)								
		実績						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
要因の具体的内容																
事務事業名称	居住支援事業		主担当部課名	都市整備部 住宅課			事業種別	主要な事務事業								
次年度における事業の位置づけ							B	1								
指標名	基準値 (単位)	事業推移	R 4年度				計画値	実績の評価(計画・実績の差異の有無と差異の要因分析)								
			R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度		要因の種類(※)								
① 居住支援協議会の開催回数	3	計画値	3	3	3	3	3	1	2	3	4	5	6	7	8	
	回	実績	3	2	-	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
要因の具体的内容		居住支援協議会を1回、居住支援協議会部会を1回開催し、情報共有等を行った。														
		計画値	26	30	33	35	35	要因の種類(※)								
		実績	27	29	-	-	-	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
要因の具体的内容		居住支援協議会の構成員である「公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第十一ブロック(府中稲城支部)」に協力を依頼するなど、啓発活動を行ったことにより協力店舗が増加した。令和5年度は新たに3店舗に協力を得たが、元々協力店だった1店舗が閉業したため合計は29店舗となった。														
事務事業名称			主担当部課名				事業種別									
次年度における事業の位置づけ																
指標名	基準値 (単位)	事業推移	R 4年度				計画値	実績の評価(計画・実績の差異の有無と差異の要因分析)								
			R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度		要因の種類(※)								
		計画値						1	2	3	4	5	6	7	8	
		実績						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
要因の具体的内容																
		計画値						要因の種類(※)								
		実績						<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
要因の具体的内容																

(※)要因の種類

- 1 概ね計画通り実施した
- 2 市民等のニーズが増加し計画を上回った
- 3 社会経済状況により必要性が高まり計画を上回った
- 4 市民等のニーズが減少し計画を下回った
- 5 社会経済状況により必要性が低下し計画を下回った
- 6 行政サービス供給を阻害する要因があり予定通り実施できなかった
- 7 行政サービス供給体制に課題があり予定通り実施できなかった
- 8 その他

5 施策の評価

	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
評価	計画を上回る成果を上げた	計画を上回る成果を上げた		
今年度の主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理運営事業について、安全で快適な住宅を維持するため、長寿命化計画に基づき修繕・委託・工事を実施した。 ・居住支援事業について、社会福祉協議会に住まい相談窓口を移したことにより住宅確保要配慮者に対する福祉的なサポート体制の構築が図られ、住み替え割合が向上した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理運営事業について、安全で快適な住宅を維持するため、長寿命化計画に基づき修繕・委託・工事を実施した。また、空き室解消のため募集住戸を増やした。 ・居住支援事業について、昨年度に引き続き、社会福祉協議会に住宅分野と福祉分野の一体的な窓口を設置することにより、居住支援とそれに伴う生活支援を並行して行うことができ、住み替え割合が向上した。 		
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理運営事業について、引き続き安全で快適な住宅の維持に努めるとともに、建替・除却等の方針や効率的な維持管理の方法について検討していく。 ・居住支援事業について、引き続き住宅と福祉の相談を一体的に受けるとともに、居住支援協議会や関係団体との協議を密接に行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅管理運営事業について、引き続き安全で快適な住宅の維持に努めるとともに、維持管理の方法について検討していく。また、引き続き空き室解消のため、募集住戸数を維持していく。 ・居住支援事業について、引き続き住宅と福祉の相談を一体的に受けるとともに、居住支援協議会や関係団体との協議を密接に行っていく。 		
4年間の総合評価				
評価				
実績				
今後の展開				

6 関連計画における位置づけ

協働により推進したい取組		
住宅確保要配慮者の居住支援に関すること。		
4年間(計画期間中)で協働により推進したい具体的な取組(解決したい課題・着手したい事業等)	今年度の方針	
住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、不動産関係団体、居住支援団体、建築関係団体、地方公共団体で構成される居住支援協議会において、定期的に情報交換を行うとともに、住宅セーフティネット住まい相談窓口を社会福祉協議会に置き、民間賃貸住宅への円滑な入居及びそれに伴う地域生活における各種相談支援を行う。	居住支援協議会で情報共有を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。そのために、前年度の部会で作成したトラブル事例集について、協議会で委員全体への共有を行う。特に、精神障害者の住まい探しについて、地域包括ケアシステムの情報を共有し、現状と課題の整理を行う。	
今年度の取組実績	評価	次年度の方針
<p>居住支援協議会(部会を含む)を2回開催し、住まい探しの課題について情報交換等を行った。</p> <p>【協働により生じた効果】 居住支援協議会において、協議会や部会を通して、居住支援に関係する異なる立場の団体同士で、課題についての意見交換をすることができた。 住まい相談では、社会福祉協議会に相談窓口を置くことで、住宅分野と福祉分野の一体的な窓口として、居住支援とそれに伴う生活支援を並行して行うことができた。福祉部門から本事業につながることも多く、福祉と住宅部門の連携という本事業の強みを活かした運営を行うことができた。</p>	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き居住支援協議会で情報共有を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。また、社会福祉協議会において住まい相談を継続し、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーターなど多くの福祉機関との連携を密にすることで、住宅確保要配慮者の住まい先の確保及び生活の安定を支援する。また、居住支援協議会関係者向けの勉強会を実施することで、居住支援制度の基本について、改めて協議会全体の理解を深める。